

保護者の皆様

大田区立矢口小学校

校長 井上 光広

緊急時の登下校について【保存版・6月30日追記】

自然災害（台風・水害、集中豪雨・地震など）や犯罪などにより、通常の登下校には比較して危険が予想される場合の登下校について下記のように対応することをお知らせします。特に登校については、その都度連絡はしませんので、このお知らせを保存の上、保護者の方がご判断ください。

登校について

(1) 臨時休校（大田区の統一对応）となる場合

午前7時に大田区へ「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合

(2) その他 激しい風雨、地震、台風、水害などの場合

①登校の時点で暴風警報、特別警報が発令されていない場合は、普段と同様の登校時刻です。

状況を確認し、通学距離や学齢を考慮して、登校させるかどうか、保護者が判断してください。

②遅刻・欠席と判断されたときは、その旨を下記の方法で学校お知らせください。この場合、遅刻・欠席の扱いにはなりません。

○連絡帳を誰かに託す。

○FAX 3759-9619

○Eメール yaguchi-es2@ota-school.ed.jp

※Eメールは、緊急時の連絡以外は、使用しないでください。

※着信一覧で確認しますので、{件名}の欄に学年・組と名前を明記ください。

※地域や諸機関との緊急連絡を確保するため、電話を使用しないようお願いいたします。

③強風や台風の接近の時は、お子さんの身支度に配慮ください。（傘ではなく、カッパにするなど）

(3) 鉄道の計画運休に伴う臨時休業等の対応・・・・・・・・（追記しました）

①午前0時までに翌日の蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、臨時休業とする。

②当日、途中で計画運休が解除されても、臨時休業の対応は変更しない。

下校について

★危険度により3段階の対応を下表のようにいたします。B・C時は学校緊急連絡メールにてお知らせします。

段階	状況	下校方法	対応
A	通常の下校時間帯で、下校途中の安全について注意が必要な場合	通常通り	注意を与えて下校させます。 ・一人にならない。 ・寄り道をしない。等
B	通常の下校時間帯で、下校途中の安全を強化する必要がある場合	学年ごとに 一斉下校	担当が地域別コースに分かれ、引率し、児童の安全確保に努めます。
C	通常の下校時間外、及び下校時の安全の確保が困難な場合	児童 引き渡し	保護者への引き渡しを行います。引き渡すまでは、児童を学校で保護しています。

【お願い】

- ①A, B対応で帰宅した後の家庭での過ごし方をお子さんと話し合っておいてください。
- ②Cの対応の場合は、「緊急引き取り人名簿」に記載された方が速やかに引き取りに来てください。

学校留め置き並びに保護者引き取りについて

【下校時に大田区へ暴風警報又は特別警報が発令されている場合】

- ①児童を学校に留め置き、警報の解除を待ちます。
- ②午後6時までの間に警報が解除になった場合には、集団下校をします。
- ③午後6時以降に警報が解除された場合、保護者による引き取りが必要です。

保護者による引き取りがあるまで、児童は学校で待たせます。(午後6時以降の集団下校はありません)

※「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」より

特別な対応を要する社会事犯等が学区域および隣接地域で発生した場合

(1) 臨時休校、登校時刻を遅らせるなどの対応をする場合

- ①警察及び教育委員会等から情報提供があり、児童の安全な登校が確保できないと判断した場合には登校を見合わせ、臨時休校とします。その場合には、**学校緊急連絡メール**にてお知らせいたします。
- ②登校時刻を遅らせることや保護者による送迎によって児童の安全を確保するように指示があった場合は、登校時刻やその方法について**学校緊急連絡メール**でお知らせいたします。

(2) 家庭の判断で登校を見合わせる場合

- ①ご家庭の判断で児童の安全を確保するために遅刻や欠席をされる場合には、**登校について**の(2)②に示した方法等にてお知らせください。

(3) 下校に特別な対応をする場合

- ①集団による下校が必要と判断した場合には、教員が通学路の要所に立って児童の安全を見守り集団下校を行います。
- ②保護者による引き取りが必要と判断した場合には、**学校緊急連絡メール**にて連絡します。その場合には、児童は下校させず学校に留め置きますので、必ず保護者による引き取りをお願いいたします。

お願い

学校では、自然災害に関しては、「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」に沿った対応をしています。本校は多摩川が近く、台風等で多摩川の増水警報等が発令されている場合には本校内に避難所が開設されます。児童の登校前の時間帯は緊急対応をしていることが多く、授業が実施されるかどうかのお問い合わせの電話に対する対応が十分にできません。

午前7時の段階で「大田区に暴風警報または特別警報が発令されている場合には臨時休校」となります。

「他の警報や注意報の場合には通常授業」となります。

気象庁の警報に関する情報をご確認いただき、「授業を行うかどうかの問い合わせ」はご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、午後6時以降に発令されていた暴風警報や特別警報が解除された場合には、必ず保護者の引き取りが必要になりますので、気象警報には十分ご注意ください。